

浅香山病院のデイケア・ナイトケアのご案内

～他院に通院中の方が当院のデイケア等の利用を希望される場合の手順～

現在退院に通院中の方が、当院のデイケア等を利用する際の手順をご紹介します。
デイケア等の内容については、別途「デイケアを勧めるタイミングやそれぞれの特徴」をご覧ください。

パターン①：当院に転院して、デイケア等を利用する場合

1. 当院デイケア等の説明（オリエンテーション）を電話で申し込んでいただく
2. ご本人にオリエンテーションに来ていただく
3. 紹介状を持ってきていただく
4. 自立支援医療の変更手続きをしていただく
5. 当院の初診予約をデイケア・ナイトケアに電話で申し込んでいただく
6. 初診日に来院していただき、利用開始

パターン②：診療機関を変えず、当院のデイケア・ナイトケアのみ利用する場合

1. 当院デイケア・ナイトケアの説明（オリエンテーション）を電話で申し込んでいただく
2. ご本人にオリエンテーションに来ていただく
3. ご本人の希望があれば、1～2回の体験参加をしていただきます
4. デイケア・ナイトケア利用開始のための初診予約をデイケアに電話で申し込んでいただく
（以後、月に1回デイケア利用のための診察〈投薬なし〉を受けていただきます）
 - 自立支援医療の追加手続きをしていただく
 - ★未申請の場合→申請をしていただく
 - ☆利用中の場合→医療機関名追加の手続き
 - 主治医の紹介状を用意していただく
5. 当院の初診に来ていただき、利用開始

＜他院からの利用可能条件について＞

- ☆現在、通院している医療機関にデイケア・ナイトケアがない。
- またはその医療機関が遠方で日常的に利用するのに負担が大きい。
- ☆現在、通院している主治医がデイケア・ナイトケアの利用を許可している。

◎ご不明な点や「こういう場合はどうかな」と思われたら、当院デイケアまでお問い合わせください。

浅香山病院A館デイケア 072-222-9404（デイケア直通）

11時～13時あるいは14時30分～15時30分が電話のつながりやすい時間帯です。